

慰謝料の金額説明

弁護団が水俣病訴訟派に

水俣病訴訟弁護団（山本茂雄団

長）の事務所（熊本市）の干場茂

勝弁護士らが二日午後七時から水

俣市湯堂の水俣病患者家庭互助会

の訴訟派代表渡辺榮蔵さん宅で訴

訟家庭二十九世帯と会合を持ち、

訴状作成に当たったの慰謝料の金額の説明をし、患者家庭の意向を聞いた。これに基づいて今後弁護団で金額の再検討をする。しかし、山本団長は「これまで弁護団が示した金額があまり変動すると過大に見られるきらいがある」と言っている。